

雑がみの回収対象を拡大

4月から、レシートや写真、金具付きのカレンダーなども雑がみとしてリサイクル倉庫で回収できるようになりました。ごみの減量化のため、徹底した分別とリサイクルの推進にご協力をお願いします。

▼雑がみの例
●ラップの芯、お菓子の箱、アルミ加工された紙パック、写真、カタログ、レシートなどの感熱紙、紙

コップなど

▼回収できないもの
●紙おむつ、シール、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、油紙、ウェットティッシュなど

※汚れ、ニオイのあるものは回収できません。

※金具や綴じ紐などが付いていてもそのまま回収できません。

●地域づくり課環境対策班
☎(70) 0386

廃食用油のリサイクルにご協力ください

▼回収場所

・市役所
●玄関ロビー

※(土)(祝)は当直室前。

・中部コミュニティセンター
●玄関

※休館日は利用不可。

・白里出張所
●玄関

▼回収時間
●8時30分～17時
(年末年始を除く)

▼回収方法
●ペットボトルに入れ、キャップをよく締めて

出してください

▼回収できる油
●植物油(使用済みの油は、一度こし

てください)

※エンジンオイルや事業系の油は回収不可。

●地域づくり課環境対策班

☎(70) 0386



ごみ処理手数料の減免

一定の要件を満たす方に、ごみ処理手数料を減免し、可燃ごみ指定袋を無償で交付します。減免を受けようとする場合は、地域づくり課に申請が必要です。

▼対象

・火災等の災害により住家に相当程度の損壊を生じた世帯
・生活保護受給世帯(入院等を除く)

・0～2歳児が属する世帯(紙おむつを排出する場合に限る)

・市介護用品支給事業実施規則に基づく介護用品受給世帯(紙おむつを排出する場合に限る)

・市障害者等日常生活用具費支給事業実施規則に基づく紙おむつ受給者(入院等を除く)

●地域づくり課環境対策班
☎(70) 0386



こちらは消費生活センターです！

「定期縛りなし」が「解約するまで続く定期購入」だったなんて…！

〔事例〕

スマートフォンで動画を視聴していたところ、「一粒飲めば痩せる」と宣伝されたサブリの動画広告が表示され興味を持ち、初回お試し価格約900円で「定期縛りなし」と書かれたダイエットサブリを購入した。商品が届き納品書を確認したところ、次回お届け予定日が書かれており、その時初めて定期購入と分かった。解約しなければ次も届くとは思っていなかったため、解約したい。

〔ひとことアドバイス〕

「定期縛りなし」という記載は「1回限り」という意味ではなく、「最低購入回数の指定がない契約」(いつでも解約できる定期購入)の可能性があるので契約時には注意が必要です。

インターネット通販では、注文する前に、販売サイトや最終確認画面(契約条件が記載されている画面)で、定期購入が条

件となっていないか、最低購入回数に指定(縛り)がないか、2回目以降の代金等の販売条件や、解約の条件を確認しましょう。

条件の表示が無かったり、不実の表示や消費者を誤認させるような表示だった場合は、申し込みの意思表示を取り消せる場合があります。その際、「最終確認画面」のスクリーンショットは証拠になります。

スクリーンショットの方法がわからない場合は、契約している通信事業者や携帯電話ショップ等に問い合わせるか、通信事業者の公式ホームページ等で確認してください。

不安や不明な点があれば、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

〔市消費生活センター〕

▶相談電話＝☎(70) 0344

※相談日時等は11面に掲載。

●地域づくり課市民協働推進班

☎(70) 0342

合併処理浄化槽の設置に補助金

令和7年度に合併処理浄化槽の設置に対する補助金の申請を受け付け予定です。

開始時期は、ホームページ等でお知らせします。

▶対象＝次の要件をすべて満たす方

①市内在住の方(下水道計画区域、農業集落排水事業区域、コミュニティ・プラント事業区域、大規模開発区域を除く)

②くみ取り便槽・単独浄化槽から合

併処理浄化槽に転換する方

▶注意事項

・新築・改築に伴い新たに浄化槽を設置する場合や、すでに設置済み、または工事等に着手中のものは対象外です。

・その他の要件は要相談。

・補助金申請後、決定通知の到着までは工事を行わないでください(先行した場合は補助金の対象外)。

●地域づくり課環境対策班

☎(70) 0386

資源再生利用促進奨励金制度

資源ごみをPTA、区・自治会等の団体で回収して、業者に引き取ってもらった場合、市から奨励金を交付します。

▶回収する資源ごみ＝新聞・雑誌・

段ボール・雑がみ・アルミ缶

▶奨励金＝3円／kg

●地域づくり課環境対策班

☎(70) 0386

4月のごみ収集日

ごみは当日の朝8時までに決められた場所へ ●地域づくり課環境対策班 ☎(70) 0386

地区名	ビン・ガラス	金属類	カン	ペットボトル	可燃ごみ	蛍光灯	電池類
金谷郷(1区・2区・3区・4区・5区・沓掛・旧駅前のうち JR 東金線より西側地区)・餅木・大竹・季美の森南・大網(南町のうち JR 東金線より西側地区)・北吉田・桂山・九十根・長国・下ヶ傍示・細草・清水・二之袋	2 日(水)	16 日(水)	9 日(水) 23 日(水)	毎週(金)	毎週 (月)(水)(金) 毎週 (火)(木)(土) 毎週 (月)(水)(金) 毎週 (火)(木)(土)	祝日・振替休日 も通常通り 回収を行います	今月は収集 を行いません
大網(笹塚・前島・長峰・竹の下・道塚・北の谷・宮谷・内谷・前島団地・前島区内町内会・新堀・本宿と新田のうち JR 東金線より西側地区・沼向・双葉区・福田のうち県道山田台大網白里線より北側地区)・県道山田台大網白里線より北側の(柿餅・北飯塚・木崎・星谷)・小西・養安寺・北横川・山口・みどりが丘・上貝塚・清名幸谷・柿餅上貝塚入会地・上谷新田・富田(北)・富田(東)・柳橋	3 日(木)	17 日(木)	10 日(木) 24 日(木)	毎週(木)			
永田・ながた野・小中(平沢)・萱野・砂田・神房・北今泉・南今泉(県道山田台大網白里線より北側地区)	4 日(金)	18 日(金)	11 日(金) 25 日(金)	毎週(月)			
大網(浜宿・新宿・南町また本宿と新田で JR 東金線より東側地区・福田のうち県道山田台大網白里線より南側地区)・金谷郷(JR 東金線より東側地区)・仏島・みやこ野・経田・駒込(15 区のうち JR 外房線より東側地区および大あみハイツ)・東駒込・南飯塚・南横川・弥幾野・県道山田台大網白里線より南側の(柿餅・北飯塚・木崎・星谷)・富田(南)・わらび台	1 日(火)	15 日(火)	8 日(火) 22 日(火)	毎週(火)			
南玉・池田・駒込(7 区・15 区のうち JR 外房線より西側地区)・みずほ台(みずほ東自治会含む)・小中(小中・宮崎)・四天木・四天木甲・四天木乙・南今泉(県道山田台大網白里線より南側地区)	7 日(月)	21 日(月)	14 日(月) 28 日(月)	毎週(水)			今月は収集 を行いません

広告欄